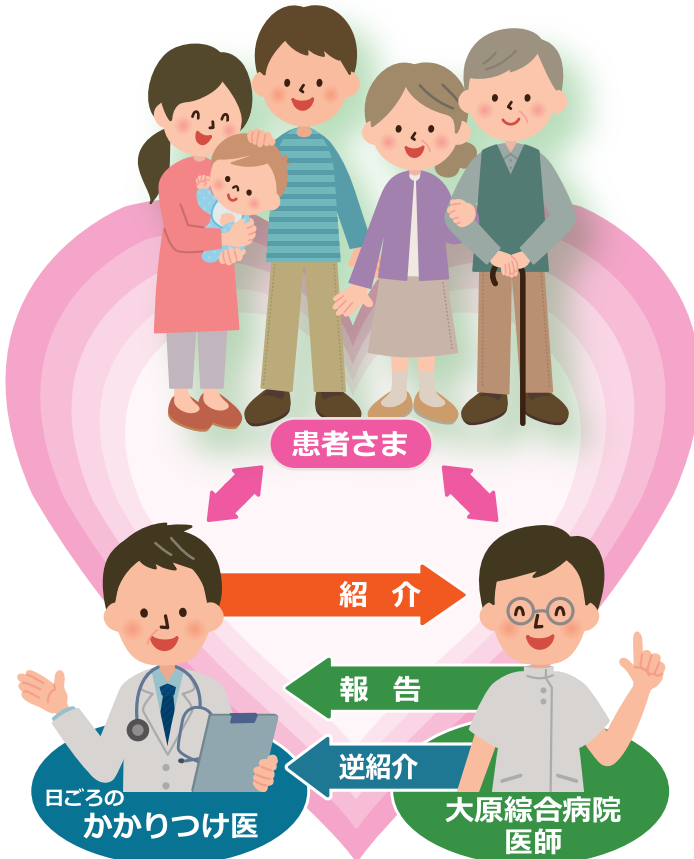


地域医療との連携

「地域医療支援病院」である大原総合病院では
国や福島県の政策に基づき
地域の「かかりつけ医」との役割分担を
明確にし、協力しあって
質の高い医療を提供できるよう
努めています。



※医療連携（病診連携・在宅医療）は、厚生労働省が推進しています。

かかりつけ医について

- 1 日ごろの健康管理（予防・治療）をおこなっていただく、地域の身近なお医者さんです。
- 2 気になることがあったら、まず「かかりつけ医」に相談しましょう
- 3 病状に応じて、適切な医療機関を紹介します。

県庁や市・町・村の保健センターや公民館

かかりつけ医

大原総合病院 医師

ふたり主治医

～かかりつけ医と大原総合病院の医師～

当院での治療が落ち着いたら、再び「かかりつけ医」を紹介させていただきます。「かかりつけ医」と「当院医師」で連携をとりながら治療にあたります。

大原総合病院の役割

- 1 総合病院として先進医療の推進、高度治療を提供します。
- 2 専門的な診察・検査・手術などの治療を行います。
- 3 「かかりつけ医」と患者さまの診療情報を共有し、安心して開かれた医療を提供します。